

令和7年第1回

大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

大河原町議会

令和7年第1回大河原町議会定例会（3月会議）

一般質問通告書

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1番	万波孝子	1. 賑わい交流拠点施設について町民は納得しているのか	<p>広報おおがわら2月号に「おおがわら千本桜スポーツパーク（賑わい交流拠点施設）の整備状況をお知らせします」と大きな見出しで修正したモデルプランの全容と今後のスケジュール等が詳しく記載され町民に公開された。モデルプランの内容は変更になる可能性がありますとも記されているがこの事業がここまで進行しているのは、議会で議決されているからである。この事実を踏まえて以下、伺う。</p> <p>(1) 町民が最も知りたいモデルプランに係る現時点での総事業費や年間の維持管理費はどの位と見込んでいるのか、又、これらを記載しなかった理由は何か。 令和3年度に策定したモデルプランと比較して総事業費、年間の維持管理費はどの程度アップしているのか。</p> <p>(2) モデルプランの確定最終時期はいつになるのか。</p> <p>(3) 現時点で執行部として懸案事項となっている課題は何か。</p> <p>(4) 莫大な税金を投入する賑わい交流拠点施設事業は議会の議決によりここまで進められてきた。従って住民を代表する議会の意志決定、イコール住民の合意形成でなければならない。住民との乖離があってはならない、負の遺産にしてはならない強い思いから、この事業をプラン通り進めていいのか。最終判断は住民に選択する機会を保障すべきではないかと考えるがどうか。具体的には記載記事を基に多くの町民が参加できる説明会や広聴会の開催を現地で説明会を。アンケート調査で町民の意向調査の実施を。計画していくべきではないか。</p>
		2. 小・中学校給食無償化実施を目前に控えて	<p>町長は小・中学校の給食無償化の実施を求めた住民の声や財政の見通しができたなどを理由に令和7年4月から給食無償化を実施すると明らかにしている。新年度予算案に関連予算が計上されていると聞いている。町長の決断を大いに評価したい。保護者からは「良かった」「助かる」「大河原町に引っ越して来て良かった」と言った喜びの声が広がっている。少子化が深刻化し大きな社会問題になっている昨今、お金を心配することなく、安心して子供を産み育てられる環境を町として整備することは政治の責務であると捉えている。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 給食無償化のために予算化された総額はどの位になったのか。 対象は町内の小・中学校に通う児童・生徒だけ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
1 番	万波孝子	2. 小・中学校給食無償化実施を目前に控えて	<p>でなく、町外の特別支援学校児童や私立に通う児童・生徒も含まれていると思うが、対象となる全ての児童・生徒数の内訳と児童・生徒それぞれの年間給食費はいくらとみて予算化したのか。</p> <p>(2) 物価高騰で食材費も値上げが続いているが高騰分は給食費に転嫁して徴収しているのか現状について。</p> <p>(3) 現在、幼児教育、保育の無償化が実施されている。3歳児以上クラスと0歳～2歳児クラスでは住民税非課税世帯のみが保育料が無償となっている。今回、学校給食無償化実施にあたり、</p> <p>① 3歳児以上クラスの給食費（桜保育所1ヵ月4,500円）の無償化を検討できないか。</p> <p>② 0歳～2歳児クラスで無償化対象外になっている課税世帯数は、全体の何%を占めているのか。</p> <p>③ 課税世帯が納めている保育料は給食費を含め所得に応じて第一子は1ヵ月17,700円～77,300円になっている。負担軽減に取り組む考えはないか。</p> <p>(4) 学校給食は週1回パン給食を提供している。米の消費拡大にもつながり需要が確実なことから米粉パンに切り替えていく考えはないか。</p>
		3. 高齢者の補聴器購入助成制度の新設を	<p>全国で高齢者への新設が広がっている。(全国市区町村数1,747の内238自治体) 高齢になると加齢性難聴になる確率が高くなり、いざ購入してみると、片耳で17万円、両耳で50万円もかかる。補聴器は保険適用外なので高額になることから助成を求める声が寄せられている。医師から補聴器が必要と診断されても高額なので購入をあきらめている人もいる。補聴器は高齢者にとって認知症予防にも効果があると言われている。近年、高齢者の補聴器購入助成の必要性は高くなっていると考えるので、以下伺う。</p> <p>(1) 令和4年6月議会で補聴器購入助成について取り上げた際、今後の方針として高齢者福祉計画等の策定時に補聴器に関するアンケート調査を実施したいという回答でした。その結果「必要と感じない」75.6%「必要と感じるが高額のため購入できない」9.3%「必要と感じ、実際に購入した」7.5%となっている。今後、補聴器助成制度実施にむけて検討すべき課題と受け止められないか。</p> <p>(2) 本町でも先進例を参考に学び検討していく時期に来ていると考えるが再度町長の見解を伺う。</p> <p>(3) 高齢者健康診査の項目に聴力検査を追加することはできないか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
2番	中村 淳	1. 不祥事再発防止対策	<p>令和6年の12月議会に於いて、ビレッジハウス漏水事故損害賠償及びそれに関わる予算補正について承認した。また、1月末の全員協議会に於いて、福祉課職員による障がい者日中一時支援事業に係る委託料未払い案件も明らかになったことを受け、その後、どのような再発防止対策がなされたのか伺う。</p> <p>(1) 漏水事故の件</p> <p>① 令和6年12月2日の説明に於いて、室内漏水有無の確認工程を失念したことにより発生したとあるが、具体的にどのような作業で、漏水の有無を判断するのか伺う。</p> <p>② 今回は、リフォーム中であり、トイレのタンクが外されていたとの説明があったが、その状況で開栓依頼があったわけだが、リフォーム業者はその事実を何故連絡していなかったのか伺う。</p> <p>③ 開栓依頼はオンラインで可能と聞いている。業者に依っては、一度も職員と顔を合わせることも無く依頼できるわけだが、申請者が作業工程及び日程を町に提出する必要はないのか伺う。</p> <p>④ インターネットの開通、ガスの接続、電力の接続については申請者の立ち会いが必要だが水道に関しては省かれている。同様に立ち会いが必要と思うが何故やらないのか伺う</p> <p>(2) 委託料未払いの件</p> <p>① 650万円弱の金額が未払いとなっていたが、決算時に当初予算との差異で気付くことができなかったのはなぜか伺う。</p> <p>② 再発防止策が示されたが、この内容では、担当者の行動に依存する意味合いが強く、第三者的に処理が完了したかどうか確認できない。業務管理担当を置いて、仕事の依頼から各工程での処理の証跡確認、仕事の完了まで、直接関わらない人が見ても確認できる証跡一覧表による管理をするべきだと思うが如何か。</p>
		2. 賑わい交流拠点施設のモデルケースの内容	<p>いよいよ以て、白石川右岸整備計画の最終地点、賑わい交流拠点施設のモデルケースが公表された。この内容について原点に戻り賑わいの根本的な目的・目標を確認したく以下質問する。</p> <p>(1) 賑わいを創出する目的は何か伺う。</p> <p>(2) 年間どの程度の人数を集めようとしているのか目標を伺う。</p> <p>(3) 今回のモデルケースは、スポーツを通したまちづくりを念頭に置いた構想であることを理解している。スポーツによる賑わいとは、どのようなものを考えているか伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3番	高橋芳男	1. 新総合防災情報システムの利用について	<p>最初の質問は、新総合防災情報システムの利用についてであります。</p> <p>令和4年6月に閣議決定されたデジタル社会の実現に向けた重点計画において、「防災」「健康・医療・介護」「教育」などをプラットフォーム整備に重点的に取り組む分野と位置付け、令和7年度までに実装することを目標としました。これに基づき内閣府防災では、防災関係機関が横断的に共有すべき防災情報を共通のシステムに集約し共有することが可能となることを目指した共通基盤である防災デジタルプラットフォームを令和7年12月までに構築完了することを目指しています。令和5年度事業において構築された新総合防災情報システムは、災害発生時に災害対応機関が被災状況等を早期に把握・推計し、災害情報を俯瞰的に捉え、被害の全体像の把握を支援することを目的としています。新総合防災情報システムでは、これまで国の機関しか利用できなかった旧システムの操作性や扱うデータ量を大幅に強化し、地方自治体や指定公共機関も利用できるようになりました。</p> <p>わが町として、この新総合防災情報システムの利用により、災害対応へどのような効果があるか、またこのシステムを効果的に利用するために、対応する部局の構成はどうなっているのか伺います。</p>
		2. 災害発生時における避難所等の通信確保について	<p>2番目の質問は、災害発生時における避難所等の通信確保についてであります。</p> <p>能登半島地震では、地中に埋設された光ケーブルなどの回線が、地面の亀裂・陥没や土砂崩れで断線し、電線も断線するなどして多くの基地局が機能を失い、救助や復旧作業に甚大な影響が出ました。道路の寸断や土砂崩れにより孤立した集落などでは、通信が途絶えることによって、いつ食糧が届くのか、水道・電気・ガスなどの復旧はどうなるのかという、生活する上での必要な情報が届かない事態となり、また、独立集落の被災状況も不明となりました。各通信会社は、能登半島地震で様々な方法で通信を試みましたが、もっとも貢献したのは「スターリンク」だと言われています。スターリンクは、米国のイーロン・マスク氏率いるスペースXが提供する通信衛星を用いたインターネットサービスです。このスターリンクを活用したのがKDDIで、同社は1月7日、スターリンクの専用アンテナ350台を無償提供し、役所・消防拠点・避難所など各所に設置しました。日常的なデータ通信のほか、オンライン授業、オンライン診療などにも役立てられました。断線した光ケーブルの代わりに回線として自社で使ったり、自衛隊・自治体・電力会社などに提供したりした分を合わせると約700台が活用されました。ソフトバンクも100台以上のスターリンクの機材を無償提供しています。「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について」の報告書では、「発災当初の通信途絶が生じている間、通話やデータの</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
3 番	高橋 芳 男	2. 災害発生時における避難所等の通信確保について	<p>送付等が困難で意思疎通の手段に制約が生じた一方、衛星インターネットの活用により、通信環境の改善が図られた」とあり、実施すべき取り組みとして、「衛星通信設備、公共安全モバイルシステム等の導入・活用及び速やかに使用できるよう平時からの訓練等について検討すべきである」としています。</p> <p>今回の災害を契機として、今後の大規模災害における避難所等の通信確保のため、指定避難所への衛星インターネット機器等の新技術の導入を推進または検討すべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>
		3. 誰もが安心して搾乳できる環境づくりについて	<p>3 番目の質問は、誰もが安心して搾乳ができる環境づくりについてであります。</p> <p>現在、多くの人々が利用する施設には、赤ちゃんにミルクをあげることができる「授乳室」の設置が進んでいますが、授乳室で「搾乳」もできることについては、まだ一般の理解が進んでいません。入院中の赤ちゃんに母乳を届けるために、自分で定期的に母乳を搾る必要のあったある母親は、一人で授乳室を利用して搾乳していた際に、「赤ちゃんが一緒にいないのに、一人で一体何をしてるんだ」と、さも目的外利用をしているかのような心無い言葉を投げつけられた事があるそうです。また、産後に職場復帰する女性にとっても、職場で安心して搾乳できる場所の確保や周囲の理解などが課題となっております。赤ちゃんに授乳しない場合でも母体では母乳が作られるため、母乳がたまった状態を放置すると、痛みが生じたり乳腺炎を発症する恐れがあり、数時間毎に「搾乳」する必要があるからです。しかし、職場に女性用の休憩室等がなかったり、周囲に搾乳に関する知識や理解がないため、トイレで便器に向かって搾乳し母乳を捨てたことがあるといった事例も発生しています。WHO は2歳まで母乳育児を続けることを推奨しており、ILO（国際労働機構）による母性保護勧告では、各国に職場で搾乳する環境を整えるなどのルールを作るよう求めています。海外では、企業に対して従業員に搾乳のための時間と場所を提供するよう定めた法律もあり、企業の担当者も女性の復帰を支援することは大いにメリットがあると考え積極的に投資を行っています。しかし、国内においては授乳室と搾乳室を併記した表示にしている行政施設や、大型商業施設なども存在していますが、まだまだその数は少ないのが現状です。本年1月16日の参議院予算委員会では、国土交通大臣から子育てバリアフリーの推進を図る旨の答弁があり、こども家庭庁からも、国交省と連携した周知啓発の検討が示されました。</p> <p>出産や子育てへの支援を充実するため、授乳室でも搾乳しやすい工夫や、職場における搾乳など、必要な方が安心して搾乳できる環境づくりに取り組んでいくべきだと思うが、町長の見解を伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	1. 役場の業務遂行について	<p>水道開栓時の漏水事故や委託料の未払い等、報道でも大きく取り上げられてしまう事案が続いてしまった。業務を遂行する上で時にヒューマンエラーが起きてしまうことは完全に排除できないことかもしれないが、今般の漏水事故や未払いの発生については事の重大さから、役場に対する町民の信頼を欠いてしまう事案として厳粛に受け止め、検証と再発防止に真摯に取り組まなければならない。事案の発生した担当課のみならず、改めて役場全体で共通した課題としての受け止めと取り組みに努める時であることから以下伺う。</p> <p>(1) 庁舎全体でヒューマンエラー等の注意義務を怠った故に発生してしまった過失、あるいは故意による事故、事務処理等の件数はどのくらいあるのか、近年における件数、内容はどのようなものか。</p> <p>(2) (1)で発生した案件は全て町長、副町長へ報告されているのか。</p> <p>(3) これまでに発生してしまった事案に対してはその都度適切な検証、再発防止策が行われてきたか。</p> <p>(4) 福祉課で申請が未処理となっていた事案では申請者に説明して理解を得たと全員協議会で報告があったが、申請が通れば本来受給されていたであろう助成分を補償する考えはないか。</p> <p>(5) 人間が職務を遂行する上で慣れによるバイアス、思い込みや勘違いなど、大なり小なりミスが起きてしまうことが無いのが理想ではあるが、起こり得る前提で考えることが必要ではないだろうか。担当者個々人の負担を課内、係内相互間で補完しあう体制づくりが全協での再発防止策でも示されている、従来体制の抜本の見直しも視野に徹底していくことが信頼と住民サービスの向上に繋がると考える。具体的にどのように徹底、浸透させていくのか。</p>
		2. 自治体広告について	<p>現在本町でもマンホールカードが発行されており、コレクターが収集に来庁されることも少なくないと認識している。発行自治体もどんどん増加しており、たかがマンホールなどと軽視できない着眼点と言っても過言ではないのであろうか。こうした背景もある中でマンホールを広告媒体として展開する自治体がまだ少数ではあるが出てきている。平成30年より所沢市が全国に先駆けてマンホール蓋を広告媒体として公開したもので、下水道事業の新たな財源確保の一環などとして展開しているようであるが、実際のところは財源確保の側面よりもレアな取り組みとしての珍しさによる注目度や話題性と言っ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	2. 自治体広告について	<p>たところ広告主だけではなく自治体にもメリットがあるように感じている。掲出期間や料金設定も自治体によって異なるが、いずれも一般的な広告料としては高額なものとは感じないような料金設定となっている。この先の展開として、賑わい交流拠点施設が整備されるのに合わせ、話題性の創出の視点としては現地に下水整備の際はこのような広告媒体を活用することもブランド化に繋がるのではないかと考える。まだ少ない事例ではあるが具体的にマンホール広告に関して例示したが自治体広告としては広く知られているものとして他にも、ホームページへのバナー広告や広報誌への掲載、公用車への車体広告、封筒広告やネーミングライツ等々が挙げられる。すでに本町でも採用されている広告もあるが、財源の確保と同時に広告主にとっても効果が生れる広告を拡大していく考えはないか以下伺う。</p> <p>(1) 現在本町で取り扱っている自治体広告の種類とそれぞれの件数、収入額はどのようになっているか。</p> <p>(2) 例示したマンホール広告や、まだ取り扱いのない自治体広告について今後すそ野を拡げていく考えはないか。</p> <p>(3) 平成26年9月会議の一般質問で図書館において雑誌スポンサーの導入について質疑した。当時は検討するとの回答にとどまったが改めて導入の考えについて伺う。</p>
		3. 消防行政について	<p>本町消防団、定員300名に対して団員数249名（R7年1月時点）となっており新規団員の入団促進が求められている。しかしながら定員まで充足させることは現実問題として簡単なことではないのも承知している。そこで補完する体制として機能別消防団員（分団）の確立を具体化すべきと考える。過去の質問の中でも同様の質問者があり、その際は消防団幹部との話し合いの中で検討していくとの回答だったと記憶している。定年で退団後も長年培った経験や知識を活かしつつ、機能別消防団員として消防団活動に携わってもらうことで消防団のバックアップ体制を構築する動きが各地でも広まってきている。また、学生消防団員の周知による加入促進もあわせて必要と考える他、団員であることで享受できる共済制度等メリットの理解を進めることも団員確保につながる要素ではないだろうか。火防はもとより、近年の局地的豪雨の水害に備えた知識の習得や訓練も消防団の重要な要素となってきたことから以下伺う。</p> <p>(1) 機能別消防団員（分団）について消防団幹部との検討状況はどうなっているか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
4 番	大沼忠弘	3. 消防行政について	<p>(2) 予防消防を活動の主軸にした学生班のような組織を立ち上げてみる考えはないか。</p> <p>(3) 消防個人年金制度があり加入は任意だが、団員であるからこそ加入できる将来への備えであり、メリットは十分あるものと受け止めているが、制度自体認知されているのか否か、加入率は高いか低い認識である。現在の加入率と周知状況はどうなっているか。</p> <p>(4) 1月の副班長、機関長研修では水害を想定した土のう積みの内容で行われた。このことは多くの団員でも共通して理解を深め、訓練を積んで行く必要性が高い事項であると考え。水防訓練のあり方は今後どのような考えでいるのか。</p>
5 番	佐藤暁史	1. 教育のブランド化について	<p>本町では子どもの学力向上を基本とする「教育のブランド化」を目指す取り組みがある。任期付教職員、特別教育支援員、ICT支援員等の人的環境の整備等に力を入れている。</p> <p>本町の児童生徒は町独自の学力調査、全国学力・学習状況調査の結果から見て全国的にも県内でも上位となっている。しかし少し視点を変えて見ると、本町では不登校児の数も増えてきているという側面もある。</p> <p>文部科学省の全国不登校児のデータで、R3とR5を比較してみると小学校では低学年の不登校児が増えている。これは本町だけでなく全国的な問題であり、本町の未来そして国の未来に関わる問題であることから以下伺う。</p> <p>(1) 本町の不登校児は全国平均を上回る出現率となっている。このことについて町としてどう捉えているのか。</p> <p>(2) 以前、河北新報に掲載されていた本町独自の素晴らしい取り組みがある。不登校児が復帰するため遊びや奉仕活動を通じた新たな居場所づくりである。この取り組みで見えた成果や新たな課題などはあるか。</p> <p>(3) この居場所づくりの一環として、農作物を作ったり里山で暮らしの知恵を体験するなど、「生きる力を育む」体験をすることも不登校解決の糸口になるのではないか。</p> <p>(4) 小学校と中学校では不登校の理由が違う。学年が上がるにつれ徐々に理由も変化していく。そのためきめ細かい対応が必須だと考えるが、本町には子ども達や親の「ピアサポート」のような体制は整っているのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
5 番	佐藤 暁史	1. 教育のブランド化について	<p>(5) 低学年で不登校になってしまうと、それが長く継続してしまうケースが多い。早期に兆候を発見して対応することが一番だと考えるが、本町では早期発見のためのツールなどは何かあるのか。</p> <p>(6) 子ども達みんなが笑顔で学校に通える町ということも、「教育のブランド」に繋がる重要なポイントになると考える。町として今後このような体制づくりも重要な課題になるのではないだろうか。見解を伺う。</p>
		2. タブレット学習について	<p>以前一般質問した学習アプリについての利用だが、一部の小学校で「桃鉄」の学習アプリが導入された。先生や生徒からは学習意欲が沸いた、会話のきっかけが生まれたなど喜びの声が聞こえてきている。今後も GIGA スクール構想による、タブレットを活用した学習の可能性は広がりを見せている。その環境として Wi-Fi の環境整備が重要になってくる。そこで以下伺う。</p> <p>(1) 各小学校や各学年にもよるが、タブレットを使用する宿題はあるのか。</p> <p>(2) もしタブレットを使用する宿題がある場合 Wi-Fi を使用するのか。</p> <p>(3) 本町では全児童が自宅で Wi-Fi を使用できるという恵まれた環境にある。自宅でタブレットを使用するには何の問題もない。しかし学校以外でタブレットを使用する可能性がある場所、例えばだが児童館やいきいきプラザなどがある。このような子ども達が利用する施設で Wi-Fi は使用可能なのか。</p>
6 番	佐久間 克明	1. 今後の行政区運営について	<p>行政区運営に関してここ数年の間、いろいろ話を聴くと各行政区の区長になり手がいない。区長職を辞めるにもやめられない。となかなか大変の様だ。高齢化や新築家屋が増える本町において区長会の開催時は当然だが、区の中でも掘り下げて話し合いができる環境が必要ではないかと感じ、以下質問する。</p> <p>(1) 行政区について町の考えと、課題を伺う。</p> <p>① 区長や役員の担い手がいない。辞められないといった現状について。</p> <p>② 区長不在の行政区もあるが、今後区長不在の行政区が増えた際も含め、現状の対応を伺う。</p> <p>③ 苦勞を感じるところに本町の場合、行政区長と自治会長、自主防災組織を兼務している状況もあるのではないかと感じる。本町が兼務する風習となった経緯はあるのか。</p> <p>④ 住宅戸数の多い行政区において特に苦慮されているような話を聴くが現状はどうなのか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
6 番	佐久間克明	1. 今後の行政区運営について	<p>⑤ 以前一般質問でもあったが、住宅戸数の多い行政区（上川原、桜町3区、新田町）の区割りの考え方について伺う。ある程度、再編等要望があればセミナー等の勉強会や各行政区でスタートを切るための導入部分程度の援助は必要ではないか。</p> <p>⑥ ここ数カ月本町内において、不審者情報や、戸建て等へのイタズラの被害を耳にする。行政区によっては犬のフンや、宅地内の畑から物が盗まれる等のモラルの問題を相談されることが増えていると聴く。町でカメラ設置が難しいなら、行政区に対して移動型の防犯カメラを数台預けてもらえないかと区長から問い合わせを受けたが可能か。</p> <p>(2) 行政区の班割りについて、町ではどのような要望や課題を区や町民から受けているか伺う。</p> <p>① 班長の年間手当について町は「協働のまちづくり交付金」において班数で算定される分の基礎額を8000円としていると伺った。一班は何件位と見ているのか。</p> <p>② 区内で決めることではあるが、1班が3戸の行政区や35戸の行政区と大きくばらつきがある。町はどのように見ているのか。</p>
		2. 公共施設への分煙施設について	<p>令和6年4月1日付けで総務省自治税務局から、駅前、公園、商店街等、人の集散する場所への分煙施設（公共性のある喫煙所）の新設を推奨する旨の通知が発出された。地方たばこ税を活用し近隣では名取駅西口駅前広場（担当課：土木課土木総務係）、東松島市の東松島道の駅喫煙所がある。</p> <p>(1) 本町においても地方たばこ税を活用し、駅前広場に吸う人も吸わない人も心地よい共存施設を設置してはどうか。</p> <p>(2) 分煙施設整備に係る特別交付税措置の拡充がなされ、これまで「地方公共団体が行う屋外分煙施設の整備に要する経費」だったのが「民間事業者等が行う屋外分煙施設整備への助成に要する経費（事業費の1/2を上限（＝民間への補助率1/2））」となった。施設管理等を行う民間事業者、例えば駅、体育館、に声掛けしてはどうか。</p>
7 番	遠藤勇耶	1. ふるさと納税の使い道と行政経営について	<p>ふるさと納税制度は、地域間の税収格差を是正し、自治体の自主財源を確保する目的で2008年に導入されました。当初は「寄附者が応援したい自治体を支援する」制度として設計されていましたが、現在では全国の自治体が高価な返礼品を用意して寄附を競い合う「返礼品競争」が激化しています。</p> <p>この競争を抑制するため、総務省は「返礼品の調達コストを寄附額の3割以下にする」規制を強化し、地域産品以外の返礼品の提供を制限するなどの</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	遠藤 勇 耶	1. ふるさと納税の 使い道と行政経営に ついて	<p>指導を行っています。しかし、全国的にふるさと納税の競争はますます激化し、自治体間で寄附額の格差が広がっているのが現状です。</p> <p>大河原町にとって、ふるさと納税は欠かせない財源となっています。令和6年度のふるさと納税収入は25億円を超え、町の財政を支える柱となっています。特に、人口減少が進む地方自治体にとって、安定した財源の確保は極めて重要であり、ふるさと納税の成功は町の将来に直結すると言っても過言ではありません。</p> <p>しかし、その一方で、ふるさと納税に依存しすぎるもののリスクも考慮する必要があります。総務省の規制強化や制度変更によって、寄附額が減少する可能性も指摘されております。万が一、大幅な減収が発生した場合、町の財政運営にどのような影響が出るのか、事前に対策を講じる必要があります。</p> <p>また、全国的な競争が激化する中で、大河原町が今後どのようにふるさと納税の寄附を確保し、より魅力的な施策を展開していくのかも重要な課題です。</p> <p>以上を踏まえ、以下の点について町の考えを伺います。</p> <p>(1) ふるさと納税収入の現状と使い道。 ① 寄附者はふるさと納税の使い道をどのように選択できるのか。具体的な選択肢と、その寄附割合の実績を示してください。 ② 町として、ふるさと納税をどの政策分野に活用しているか。 ③ ふるさと納税の使い道について、令和3年以降の詳細な公表がないが、その理由はなにか。今後、公表する予定はあるか。</p> <p>(2) ふるさと納税の拡大策と持続可能な取り組み。 ① 近年、競争が激化しているふるさと納税市場において、町として収入をさらに増やすための具体策は有るか。 ② ふるさと納税の寄附者が、継続的に支援しやすい仕組みを導入する考えはあるか。 例：サブスク型寄附、リピーター特典、大河原町サポーターズ等の会員制度等々。</p> <p>(3) ふるさと納税減収時の行政経営の対応。 ① ふるさと納税が減収した場合、町の財政運営にどのような影響があるか。 ② 近年、総務省の規制強化が進んでいるが、今後の制度変更に対応する戦略はあるか。</p>
		2. 子どもの遊び場の 整備について	<p>大河原町には、大型の屋外遊具や屋内遊具施設がありません。そのため、町内の親たちは、限られた時間の中で町外へ遊びに行かざるを得ない状況が続いています。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
7 番	遠藤 勇 耶	2. 子どもの遊び場の整備について	<p>屋内遊具施設では、白石市の「こじゅうろうキッズランド」。民間ではありますが、名取市の「イオンモール」や「ムサシ」のキッズワールドなど。大型屋外遊具では、柴田町の「太陽の村」、角田市の「交通公園」など。といった選択肢がありますが、大河原町内にはこうした施設が整備されておらず、町民は遠方まで移動しなければなりません。特に、雨天時や猛暑日には、屋内で安心して遊べる施設が求められています。現状ではその受け皿がないのが実情です。</p> <p>町では「子育て支援」に力を入れていますし、賑わい交流拠点施設の整備計画も進んでいます。しかし、この施設が未就学児から小学生までの子どもが遊べるものになるかは未確定であり、何より完成まで待てないという声が多くあります。</p> <p>子どもたちの遊び場は、心身の発達にとって非常に重要です。町としても子育て支援を掲げる以上、「今すぐ遊べる場所がない」という現実に対応するための具体策を示し、スピード感を持って整備を進めるべきではないでしょうか。</p> <p>そこで、以下の点について質問します。</p> <p>(1) 町内の子どもの遊び場の現状について、町はどのように認識しているか。</p> <p>(2) 賑わい交流拠点施設が未就学児から小学生までの子どもが遊べる施設となるかどうか、その方針を明確に示せるか。</p> <p>(3) ふるさと納税を活用し、屋外遊具や屋内の遊び場を早急に整備する考えはあるか。</p>
8 番	須藤 慎	1. 町職員の働き方改革等について	<p>(1) フレックスタイム制・早出遅出勤務制・選択的週休三日制について</p> <p>公務員の働き手を確保するために多様な働き方を実現する働き方改革の一環として「フレックスタイム制」や「早出遅出勤務制」、「選択的週休三日制」を導入する自治体が増えている。「フレックスタイム制」は、仕事の状況やライフスタイルに合わせて自分で始業時刻や終業時刻、休憩時間を申告できる制度。「早出遅出勤務制」は、一日の勤務時間の長さを変えずに始業及び終業の時刻を通常と異なる特定の時刻とする勤務。「選択的週休三日制」は、一日の勤務時間を延長して休日を確保する制度で、宮城県では2026年度から全ての正職員を対象に始める。また、仙台市でも早期導入に向けた検討を進めるという報道もあったことから以下伺う。</p> <p>① 「フレックスタイム制」、「早出遅出勤務制」、「選択的週休三日制」の導入に向け検討を始めるべきと考えるがどうか。</p> <p>② 職員の窓口業務負担軽減のために、各種証明書手数料を窓口交付手数料よりコンビニ交付手数料</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 町職員の働き方改革等について	<p>料を安く設定している自治体（例：愛知県常滑市では一律10円）もある。本町でも取り組んではどうか。</p> <p>(2) 産後パパ育休制度（出生時育児休業）について 産後パパ育休は、2022年の育児・介護休業法の改正によって施行された。これは、主に男性が出産直後の配偶者とともに育児をしやすいするための育休制度である。子どもが生まれてから8週間以内に最大で4週間（28日）の育休を2回に分けて取得できる。更に、2025年4月1日からは、現在の育児休業給付に加え、両親とも14日以上育児休業を取得すると賃金の13%が上乗せされ合計80%となり、給付率が手取り10割となるのが大きな特徴であることから、配偶者出産育休（2日）・男性の育児参加休暇（5日）も含め、男性職員への周知徹底と取得促進を図るべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) カスタマーハラスメントについて カスタマーハラスメント（以下：カスハラ）は、「Customer（客）と harassmennt（嫌がらせ）」を組み合わせた造語で、不当で理不尽な要求をする行為を意味する。サービスなどの改善を目的とした正当なクレームがある一方で、過剰な要求や不当な言いがかりをつける悪質なクレームもあり、一般的に「行き過ぎたクレーム」が「カスハラ」に該当する。本町においては、昨年4月から職員のネームプレートをフルネームから名字のみにするという取り組みがなされており、カスハラ対策の一環として評価すべきものである。しかし、「大河原町職員のハラスメント防止等に関する要綱」があるものの、カスハラに関するマニュアルや対応策等がない状態である。自治体で独自に条例を制定する等、様々な取り組みが行われていることから以下伺う。 ① カスハラがあった場合の対応策等は、全職員に周知徹底されているのか伺う。 ② 職員を守るという観点からも、本町独自のカスハラ対策が必要と考えるがどうか。</p> <p>(4) 職員の年次有給休暇の取得について 年次有給休暇は、労働者に与えられた大切な権利で、心身のリフレッシュや私生活の充実のために大いに活用すべきものであり、大変重要なものであると考えることから以下伺う。 ① 令和4年度、5年度の年次有給休暇の平均取得日数及び取得日数が5日に満たない職員の割合を伺う。 ② 職員の年次有給休暇の取得日数についてどのように評価しているのか伺う。</p> <p>(5) 課長級職員へのタブレット導入について 令和5年度より議員及び議会事務局職員のタブ</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
8 番	須藤 慎	1. 町職員の働き方改革等について	<p>レット導入が始まり、2年が経過しようとしている。議員同士でもタブレット使用の勉強会を開催するなどして、議員全員が一定程度スキルアップでき、情報の共有化、ペーパーレス化、議会事務局職員の負担軽減化等が図られたと考えている。そこで、課長級の職員がタブレットを持つことでの更なる利便性の向上、業務の効率化等が図られると考える。タブレット導入を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>(6) 誰もが働きやすい職場環境づくりについて 市町村役場職員（事務系）は、市町村が独自に採用活動を行い任用される地方公務員で、地域住民に対する窓口業務をはじめ、まちづくり、教育、保育、観光、税、福祉、健康、土木、農業、水道、公共施設の管理運営等、大変多岐にわたっている。職員は、異動のたびに新たな仕事を覚えなければならない大変さがある。更に業務量も増加、複雑化しており、激務と感じている。しかし、それと同時に大変やりがいのある魅力的な仕事であり、町の発展と町民の福祉向上には職員は欠かせない存在である。今後とも、これまで以上に支え合い、助け合い、職員一人ひとりがより働きやすい職場環境づくりを意識し勤務していただきたいと考えるが町長の見解を伺う。</p>
9 番	高橋 豊	1. 稼ぐ自治体について	<p>少子高齢化による人口減少による税収減に対し、社会保障支出の増大やインフラや公共建築物の老朽化による建替えやメンテナンス費用の増加等、今後の地方自治体は「稼ぐ自治体」の考え方が必要であるとする。</p> <p>AI（ChatGPT）にて「稼ぐ自治体とは」の問に対する答えが下記の通りになる。</p> <p>「稼ぐ自治体」とは、単なる税収や補助金に依存するのではなく、自主的に収益を生み出し、地域経済を活性化させる自治体のことを指します。これは、近年の人口減少や財政難に対応するため、多くの地方自治体が目指している取り組みです。</p> <p>稼ぐ自治体の特徴</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域資源を活用したビジネス展開 <ul style="list-style-type: none"> ・観光、特産品、農業、林業、水産業などの地元産業を活用し、収益を上げる。 ・例:ふるさと納税を活用した地域特産品の販売。 2. 公有地や施設の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用の公有地を貸し出す、または商業施設や観光施設として活用。 ・例:廃校をリノベーションしてホテルやコワーキングスペースに。 3. 企業誘致・産業振興 <ul style="list-style-type: none"> ・企業の進出を促し、雇用と税収を増やす。 ・例:IT企業の誘致、スタートアップ支援制度の導入。 4. 官民連携（PPP/PFI）の推進

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
9番	高橋 豊	1. 稼ぐ自治体について	<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業と連携して公共サービスを提供し、効率的な運営を実現。 ・例:道の駅の運営を民間に委託し、収益を自治体と分配。 <p>5. インバウンド（訪日観光客）戦略</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人観光客を誘致し、宿泊税や消費を増やす。 ・例:観光資源の多言語対応、SNSを活用したPR。 <p>成功事例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北海道・ニセコ町：インバウンド観光の成功により、スキーリゾートが世界的に有名になり、地価上昇や税収増加を実現。 ・福岡市：スタートアップ支援に力を入れ、国内外の企業誘致に成功。 ・長野県・白馬村：外国人観光客向けのウィンタースポーツ施設を整備し、地域経済の活性化。 <p>このように「稼ぐ自治体」は、単なる行政サービスの提供者ではなく、経済主体として地域の活力を生み出す役割を担っています。</p> <p>以上（ChatGPT）より本町における「稼ぐ自治体」の取り組みについて以下質問する。</p> <p>(1) 地域資源を活用したビジネス展開について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 「一目千本桜を千年先へ」今後の桜樹保護の方針とプロモーションについて伺う。 ② 「食のブランド化」今後の方針とブランドの展開について伺う。 ③ 「ふるさと納税」納税額アップに対しての取り組みや今後の返礼品開発について伺う。 <p>(2) 公有地や施設の有効活用について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 福田地区・上谷地区にある町有地の活用について伺う。 ② 町で保有している建物についての今後の有効活用について伺う。 <p>(3) 企業誘致・産業振興について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 本町における企業誘致の施策や今後の展開について伺う。 ② 本町における起業支援やスタートアップ企業の誘致や支援について、今後の取り組みについて伺う。 <p>(4) 官民連携（PPP/PFI）について</p> <ol style="list-style-type: none"> ① これまでの官民連携の事業についての収益に対する本町の考え方について伺う。 ② 令和10年4月オープン予定の賑わい交流拠点施設に対する官民連携の考え方や収益の考え方について伺う。 <p>(5) インバウンド（訪日観光客）戦略について</p> <p>インバウンドについて本町の考え方や今後の展開について伺う。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	1. 町職員の退職手当について	<p>(1) 町職員（特別職含む）の退職手当については、宮城県市町村職員退職手当組合に依拠し毎年度、町は当組合に負担金を拠出しているが、過去5年間の当該組合への負担金合計額と退職手当の給付額合計額の関係はどのようになっているか。</p> <p>(2) 宮城県市町村職員退職手当組合退職手当条例施行規則第10条の2の規定では、町長は職員の区分を定めるものとなっているが、どのような区分をしているのか。また、そのことを条例において定めるべき事項と考えるがいかがか。</p> <p>(3) 町職員（特別職含む）の退職手当のために毎年度、一般会計から1億2千万円程の上記組合に負担金を拠出しているが、退職手当がどの程度給付されているのか不明瞭である。町民への説明責任を有すると思うがいかがか。</p> <p>(4) 町長はじめ特別職にある方は任期ごとに退職手当が支給されている。特に町長はその4年の任期ごとに1700万円程の退職手当が支給されている。4年の任期ごとにこの高額な支給額は町民感情の観点からどのように感じているか。</p>
		2. 町政の諸課題について	<p>(1) 6年3月会議においても質問したが、5年度に新たに新設された「デジタル政策推進室」の成果と課題について客観的な数値で示してほしい。</p> <p>(2) デジタル政策に関して、特に「情報難民」と称される高齢者等に対しての情報格差を解消するための直接的な取り組みはあったのか。また、その取り組みで情報格差はどの程度解消されたか、数値で示してほしい。</p> <p>(3) 町の体育施設等の管理運営は新たな指定管理者になって1年が経過しようとしているが、これまでと何がどのように変わったのか。（トレーニング機材の新規入替や新規スポーツ教室の開催等は除く） 町はプロポーザルの際にプレゼンされた内容がこの1年でどの程度反映され、実施されていると評価しているか。</p> <p>(4) MTB S-PARKについて ① 年間利用者数の内訳について ② 利用者の年次推移について ③ 収益（委託料—利用料収入）はどのようになっているか。 ④ スパーク事業は行政事務評価としてはどのように捉えているか。また、外部委託料は1日当たりいくらかかっているか。開業3年目であり、運営方式の再検討が必要とされる時期ではないかと思われるがいかがか。</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
10 番	大 沼 常 次	2. 町政の諸課題について	<p>⑤ 昨年執行された「ごみ収集運搬」委託業務の入札、落札において落札者が辞退を申し入れ混乱をきたしたが、その契約書の契約内容及びペナルティーについて再考する必要があると思われる。</p> <p>例えば、建設工事契約と同様に入札保証金の導入または違約金条項の追加、複数年単位の委託事業の入札場合の入札資格の失効期間の再考等がある。</p> <p>建設工事契約以外の入札について、入札制度や契約の在り方を検討する機会と思われるがいかがか。</p> <p>(5) 「まちづくり」政策を具現するために、行政は計画の策定、事業の予算付け等を行い、実際の事業の管理運営は役場内で処理できなければ、外部委託という形をとってきているが、その成果は思っていたほどのものでないことも多い。</p> <p>行政の役割を政策の企画・立案を基本的なスタンスと位置付け（一部、直接的な住民サービスは必要）、実際の運営は「まちづくり会社」やこれまでのような外部委託という役割分担を進めることが今後、公・民との関係で特に重要と考える。</p> <p>ここでいう「まちづくり会社」とは地域振興などを目的として、自治体、民間事業者等の共同出資で設立される公共性が高い民間会社のことである。地域密着型のデベロッパーとして、公益性と企業性を併せ持ち、行政だけでは難しいイベント企画や各種実行委員会等の運営、民間企業だけでは実現が難しい「開発」にも取り組むことが期待される組織である。</p> <p>このような「まちづくり会社」を組織するための機運を町がリーダーシップをとり、実現のための努力を図ることを提案する。</p> <p>この提案についての所感を求める。</p>
11 番	秋 山 昇	1. 『おおがわら子どもの心のケアハウス』事業の充実を図る取り組みを	<p>2015年11月初旬、宮城県教委は2016年4月からの実施を目指す「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業（仮称）」は震災の影響で心に深い傷を負ったり、学習継続が困難になったりした児童生徒を対象に、複合的な拠点整備に当たる市町村の支援策であり、期間は2016～2020年までの5年間の実施期間中は1市町村当たり最大1億2千万円の補助が見込まれ、「心」「適応」「学び」をサポートし専門機関と連携し、児童生徒を取り巻く不登校やその傾向にある要因を早期に解消することをねらいとしてスタートしたと理解しております。</p> <p>世界191カ国で「子ども権利条約」が採択されており、国連子ども権利委員会において各国の取り組みが評価されますが、日本の取り組みは先進35カ国中ワースト9位であり、条約そのものや「権利の完全な主体としての子ども」という根本的な考え方が日本社会に浸透していないことが指摘されております。国内法にも優位し裁判所で直接適用されるこの</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
11 番	秋山 昇	1. 『おおがわら子どもの心のケアハウス』事業の充実を図る取り組みを	<p>子どもの救済制度は人権教育でも体系的に取り入れられてはいなのが現状です。それは自分を守る権利について十分な知識を持たないまま暴力や虐待や強いストレスに晒されている危険性が高いということです。</p> <p>また、個人的に我が国は子どもの福祉および発達のための補助金や手当が一貫した方法で整備されておらず、地方自治体予算において子どものための予算割当が明確でないということに大きな問題があると考えます。</p> <p>当時、「みやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業」には県内で8市町村、大河原町もこの支援策に手を挙げ、支援が決定し、間もなく事業が始まり9年目を迎えますがこのような子どもにとって大切な事業であるにも関わらず、2021年以降物品費が補助対象外となり、次年度以降はさらに補助の減額が示されていることに大変危惧しており、事業の継続、拡充を期待して以下質問いたします。</p> <p>(1) 教育先進地としてわが町は位置づけられおり、『おおがわら子どもの心のケアハウス』事業に対しての発足当初からの視察、来庁自治体の状況を伺います。</p> <p>(2) この事業のスタート時からの各年度の決算額を伺います。</p> <p>(3) この事業の中で見直しや拡充、縮小された取り組みはあったのか伺います</p> <p>(4) 2016年に会派の同僚議員の一般質問に対して予算の縮小はしない、むしろ昨今の子どもを取り巻く環境整備のために拡充するとの答弁があったが、今後もそのように取り組むのか伺います。</p> <p>(5) 教育においては総合的、重層的、継続的な取り組みが何より必要であると私は確信しておりますが、わが町における教育においてもそのような認識であるのか教育長の見解を伺います。</p>
12 番	佐藤 巖	1. 高齢化に伴う政策の取り組みについて	<p>人生百年時代と言われる近年、わが町も確実に高齢化は進行しております。高齢者目線での対策も必要と考えるが町長は5期目の公約で「認め合い・支えあい・活かしあう」を基本理念とした街づくりがスタートします。</p> <p>先進の町として変革の時代に挑戦していくとあるが7年度予算の中には高齢者目線で感じる政策はあるのか伺います。</p>
		2. 「みんなの市場設置」検討結果について	<p>大河原卸売市場は年々買受人の減少で取扱量の減少、料金収入の減額が続く現状。青果市場と共存を考えて市場の一部に大河原物産発信の「みんなの市場」新設を提言した。第1回での町長答弁は「県南</p>

No.	質問者	質問事項	質問の要旨
12 番	佐藤 巖	2. 「みんなの市場設置」検討結果について	部の交通の要衝で仙南地域の拠点となりうる大きな可能性を秘めた地と認識しており、市場の持つ機能性、今後の経営改善策の方向性を見定め、共存できる活用性を調査する。」との答弁だった。この答弁に期待し続けた5回目の「みんなの市場」設置質問に町長答弁は「卸売市場の運営・継続を第1と考えておりその上で又、検討していくと。」5回とも答弁した。この課題に対して真摯に取り組まない理由について伺う。